

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部総務課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
☎0247-81-2117 FAX0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD 見やすく読み間違えにくい
FONT ユニバーサルデザインフォント
by MORISAWA を採用しています。

本格的な冬到来！水道凍結や油流出にご注意を！

水道の凍結に注意！

この時期は気温が低下することで、水道管が凍結して破裂するおそれがあります。凍結防止に努めましょう。

【1. こんな時は要注意！】

- ① 厳しい寒さが続いた。
- ② 家を留守にするなど長期間水道を使用しない。
- ③ 水道管が風通しの良い場所に露出配管されている。

【2. 凍結防止の方法】

- ① 防寒の不十分な水道管は、電気保温するか、保温材（発砲スチロール・ウレタン・布）などを巻く。
- ② 「水抜き栓」で水道管の水抜きをする。
- ③ 水道管に直接風が当たらないようにする。

【3. 凍結したら…】

ドライヤーなどの温風を凍結した部分にあてるか、蛇口を全開にし、凍結した部分に布などを巻き、ぬるま湯を繰り返しゆっくりとかける。
※無理に蛇口をひねったり、熱湯を直接かけたりすると、水道管が破損するおそれがあります。

【4. 水道管の破損や解凍ができない場合】

最寄りの市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。修繕費用は個人負担です。
※市指定給水装置工事業者は、市のホームページをご覧ください。水道事業所へお問い合わせください。
☎水道事業所 ☎82-1527

上水道の窓口案内

●休日・時間外に対応できるもの

- ① 漏水事故・水質異常の通報
※24時間受け付け
- ② 開栓・閉栓の事前申し込み
(3日前まで)
※受付時間は午前8時30分
から午後5時15分です。

油の流出事故に注意！

例年冬季になると、灯油タンクから移し替える時や配管の破損などによる、油の河川への流出事故が多く発生します。

油の流出事故は、いったん発生すると重大な事故になりやすく、環境にも大きな影響をおよぼします。また、事故処理にかかる膨大な費用は、すべて油を流した方の負担になります。未然の事故防止と事故の初期段階での適切な措置が必要ですので、日頃から点検を行いましょう。

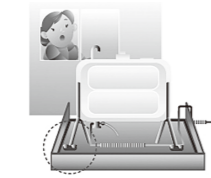
【事故防止のための注意点】

- ① 給油中は目を離さず、給油後は栓の閉まり具合を必ず確認する。



- ② 配管やタンクなどに腐食や亀裂がないか定期的に確認する。

- ③ 屋根からの落雪などによるタンクの転倒に注意する。



- ④ 除雪時に配管の破損を防ぐため、配管がある場所には目印をつけておく。

誤って油などが流出した場合や、流出を見つけた場合には、すぐに市役所または消防署へご連絡ください。

☎市民部 生活環境課 ☎81-2272 各行政局市民課 田村消防署 ☎82-1200

各施設の催し・募集など

Event & News

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX兼用) 子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX兼用)

ひまわりひろば

- 日時 29年1月11日(水) 午前10時30分
- 内容 お正月のおもちゃ作り、親子遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児



ともだちつくろう

- 日時 29年1月12日(木) 午前10時30分
- 内容 凧作り、歌、手遊び、絵本の読み聞かせなど



催し 平成29年田村市「立志式」

日本の伝統的な「元服」にならう、田村市「立志式」を開催します。市内の中学2年生320人が、社会人としての生き方であり方の自覚を深め、将来の夢の実現に向け、志を新たにします。式典では、各中学校の代表者への立志証書の授与や記念講演を予定しています。

皆様のご来場をお待ちしています。

- 日時 29年1月12日(木) 午後2時
- 会場 市文化センター
- 記念講演 「夢に向かって」(仮題)
講師：下重庄三氏



☎教育部 学校教育課 ☎81-1214

募集 そば打ち教室参加者募集

星の村蕎麦倶楽部の皆さんを講師に迎え、そば打ち体験をしてみませんか？

- 日時 29年1月15日(日)
- 時間 午前9時30分～午後1時
- 定員 15人(先着順)
※10人以上申し込みがなければ中止となります。
- 参加費 1人1,200円(当日徴収)
- 持参物 エプロン・三角巾・そば持ち帰り用タッパー
※当日は、講師が打ったそばを食べ、自分で打ったそばは持ち帰っていただきます。
- 申込期間 12月26日(月)～定員になり次第終了
電話または直接下記にお申し込みください。



☎・申滝根公民館 ☎78-2001

今年市内で忘・新年会をしませんか？

市内各施設でお得な忘・新年会プランを用意しています。詳しくは各施設へお問い合わせください。

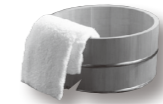
★星の村ふれあい館

- 期間 29年3月31日(金)まで
- 料金(1人) お膳3,000円～、鍋2,500円～、オードブル2,500円～
- 鍋メニュー すき焼き・ちゃんこ鍋・トマト鍋・キムチ鍋など
- 予約特典 料理3,000円以上かつ10人以上のご予約で、麦か芋の焼酎ボトルをどちらか1本サービスします。
- その他
・予算、形式、内容などについては、ご相談ください。
・料理3,000円以上かつ7人以上のご予約で、無料送迎します。
・宿泊もできます。料金などの詳細は下記へお問い合わせください。



★老人憩いの家 針湯荘

- 期間 随時
- 料金(1人) お膳3,000円～、鍋1,500円～、おまかせ料理1,500円～、オードブル(4～5人分)2,500円～
- 鍋メニュー すき焼き・塩ちゃんこ鍋・よせ鍋・キムチ鍋
- 予約特典 料理3,000円以上かつ10人以上のご予約で、麦か芋の焼酎ボトルをどちらか1本サービスします。
- その他
・予算、形式、内容などについては、ご相談ください。
・料理3,000円以上のご予約で、無料送迎します。
・宿泊もできます。料金などの詳細は下記へお問い合わせください。



☎老人憩いの家針湯荘 ☎78-2010

★船引総合福祉センター

- 期間 29年3月31日(金)まで
- 料金(1人) お膳3,500円～ 鍋1,100円～、弁当500円～
※ご予算に応じます。
- 鍋メニュー しゃぶしゃぶ・すき焼き・よせ鍋
※オードブル、各種料理などもあります。
- その他
・料理1,000円以上かつ10人以上のご予約で、使用料の割引と無料送迎します。

☎船引総合福祉センター ☎82-0600



募集 市臨時職員募集 〔土木作業員〕

●勤務場所・募集人数
田村市役所 農林課…1人

●応募資格
・普通自動車運転免許

●雇用期間
29年1月5日～3月31日

●勤務時間
午前8時30分～午後5時15分

●賃金 日額6,500円
※通勤距離2km以上は通勤手当有

●提出書類
本庁および各行政局の市民課に備え付けの市指定履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付け、農林課に持参または郵送してください。

●募集期間
12月19日(月)～22日(木)

●面接日時・会場
応募者へ個別にお知らせします。

●その他
社会保険に加入していただきます。
☎・申産業部 農林課 ☎81-2511

周知 猫の飼い主のみなさんへ

動物を飼うということは、飼い主に大きな責任が生まれます。ルールやマナーをしっかりと守って飼いましょう。

●猫は室内で飼いましょう
猫を屋外で飼うことは、近隣住民への迷惑だけではなく、交通事故・感染症・猫同士のけんかなど、多くの危険があります。

●トイレのしつけをしましょう
猫のフン・尿は大変臭うので、外で自由にさせておくと、近所の庭などに入り込んで用を足すので、非常に迷惑となります。屋内でトイレをするようしつけましょう。

●身元表示を！
飼い主の責任をはっきりさせ、飼い主としての自覚を持ちましょう。また、飼い主のいない猫と識別をするため、首輪・名札などにより、身元表示をするようにしましょう。
☎市民部 生活環境課 ☎81-2272
各行政局 市民課



マナーを守り、
飼い主が責任を持って飼育しましょう！

募集 市営住宅入居者募集

備前作団地(常葉)

●部屋番号 1-7号(4階)

●建築年 昭和56年

●構造 中層耐火4階

●間取り 3DK ●駐車場 有

●家賃 13,700円～

常葉馬場団地(常葉)

●部屋番号 27号

●建築年 昭和52年

●構造 簡易耐火2階

●間取り 3K ●駐車場 有

●家賃 12,600円～

※家賃は収入に応じて変わります。

【入居者資格】

①同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと

●申込方法
29年1月4日(水)から18日(水)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。※申込者多数の場合は、抽選になります。

●その他
随時申し込み受付が可能な団地もあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

☎・申産業行政局 産業建設課 ☎77-2356
建設部 都市計画課 ☎82-1114

申請 要介護・要支援認定の更新申請

要介護・要支援認定期間が切れる方は更新申請が必要です。更新申請は、認定有効期間終了日の60日前から申請できますので、下記の窓口で更新申請をしてください。なお、居宅介護支援事業所や介護保険施設では、更新申請を代行します。詳しくは各事業所に直接お問い合わせください。

●対象者
・介護保険サービスを利用している方
・介護保健施設に入所している方
・要介護3以上で高齢者福祉事業(介護者手当・介護用品給付券など)を利用している方

●申請窓口
保健福祉部介護福祉課、各行政局市民課、各出張所
☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

ごみ ごみの分別にご協力を！

資源の有効活用やごみの減量化のため、分別収集にご協力をいただいておりますが、最近プラスチックごみに燃やせるごみが混入しているなど、分別されていないごみが多く見受けられ、選別作業に大変時間がかかっています。分別されていないごみ袋は、違反シールを貼って収集しませんので、「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターや市のホームページを参考に、しっかりと分別をお願いします。
☎市民部 生活環境課 ☎81-2272

図書 図書館大越分館 休館のお知らせ

大越公民館の移転作業に伴い、下記の期間、図書館大越分館は休館しています。図書資料の閲覧・貸出・返却などができなくなりますので、図書館をご利用の場合は、図書館本館または他の市内各分館をご利用ください。29年1月4日(水)からは大越行政局2階にてリニューアル開館します。

●休館期間
12月5日(月)～29年1月3日(火)
☎図書館(本館) ☎82-1001

医療 医療従事者の皆さんは 届け出を忘れずに！

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律により、2年に1度、住所や従事先などを記載した届出票の提出が義務付けられています。28年は届け出の年にあたりますので、該当する方は28年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

●届出対象者
①日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師
※従事していない方も含みます
【届出先：住所地または就業地を管轄する保健所】
②県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士
【届出先：就業地を管轄する保健所】

●保健所への提出期限
29年1月16日(月)
☎県保健福祉総務課 ☎024-521-7217
県医療人材対策室 ☎024-521-7222

募集 多言語観光ウェブサイトへ登録しませんか？

今後増加が見込まれる外国人旅行者に対応するための「多言語観光ウェブサイト」を開設するにあたり、下記により登録店舗を募集します。

●ウェブサイト概要
・登録店舗情報を外国人旅行者向けサイトとして発信(8カ国語に対応)
・登録店舗が、外国語メニュー作成などの外国人旅行者おもてなしツールを無料で利用可能。
※サイトは29年3月頃に公開予定です。

●募集対象
福島県中地域等広域エリア(※)における飲食店・観光施設・土産品販売店・宿泊施設など
※福島県中地域等広域エリア
郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、猪苗代町

●申込方法
下記のいずれかの方法でお申し込みください。
・郡山市(運営事務局)ホームページに掲載されている登録フォームからウェブ登録
・田村市ホームページに掲載されている申込書に必要事項を記入し、産業部商工観光課にメール、FAX、郵便で送付

●その他
・1月末頃までに申し込みがなかった場合、ウェブサイト公開時の掲載に間に合わないことがあります。
・ウェブサイト公開後も継続して登録店舗を募集します。
☎・申産業部 商工観光課 ☎81-2136 FAX 81-1210
✉shoko@city.tamura.lg.jp

予防 年末年始火災予防運動

12月15日から29年1月14日は年末年始の火災予防運動期間です。年末年始は、特にあわただしい時期となるため、火の取り扱いには十分注意しましょう。

●住宅防火対策
・調理中に火の元から離れる時は、必ず火を消す
・暖房器具のまわりに燃えやすいものを置かない
・外出の際は火の元を確認する
・住宅用火災警報器を設置する

●放火防止対策
・建物のまわりに燃えやすいものを置かない
・車庫や物置などは施錠する
・夜間にごみ出しをしない
☎消防本部 予防課 ☎024-923-8172



予防 セルフスタンドにおける安全な給油

安全に給油するため、次のことを守りましょう。

- ・エンジンをかけたまま給油しない
- ・静電気除去シートに触れてから給油する
- ・給油中にライターなどの火気は使用しない
- ・自分でガソリン容器への小分けをしない

☎消防本部 予防課 ☎024-923-8172



公立小野町地方総合病院より

27年度の決算状況について

☎公立小野町地方総合病院企業団 総務課 ☎72-3181

27年度は、県より派遣いただいた2名の常勤医師の増員に伴い入院患者・外来患者数ともに増加となり、収入面では、環境改善加算なども加わり医業収益は大幅な増収となりました。支出面では、旧病院建物の解体工事費や患者送迎バスの拡充経費、患者数増加に伴う薬品などの材料費も増加となったため、決算状況は、収入総額2,292,106千円に対し、支出が2,278,711千円となり、収支差引で13,395千円の黒字決算となりました。

●過去3年間の決算状況

単位：千円

年度	収入	支出	収支差引
平成25年度	1,727,756	1,612,304	115,452
平成26年度	1,803,642	2,890,231	△1,086,589
平成27年度	2,292,106	2,278,711	13,395

※26年度の決算状況については、旧病院建物等の資産の除却などを行い、1,101,459千円の特別損失を計上したため、赤字決算となっています。

